



平成19年6月26日

各 位

イーバンク銀行株式会社
東京都千代田区内幸町1-1-7
代表取締役社長 松尾泰一
問い合わせ先: 取締役財務経理担当 大塚 年比古
(電話番号 03-3509-6787)

定款の変更に関するお知らせ

当行は、平成19年5月29日開催の取締役会において、平成19年6月26日開催の定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議し、本日開催した定時株主総会にて、原案どおり承認可決されましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を機動的に構築できるよう、取締役の定員を13名以内に減員するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第18条 当社の取締役は <u>14</u> 名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第18条 当社の取締役は <u>13</u> 名以内とする。

以 上